

川島町公共施設個別施設計画【簡易版】

本計画の目的

川島町公共施設等総合管理計画（平成28年8月策定）の方針・目標を推進するために、個々の施設のあり方を定め、適正化に向けた実現性のある取組を示すための「川島町公共施設個別施設計画」を策定し、総合管理計画の目標達成に寄与、持続可能な本町における公共施設のあり方を描きます。

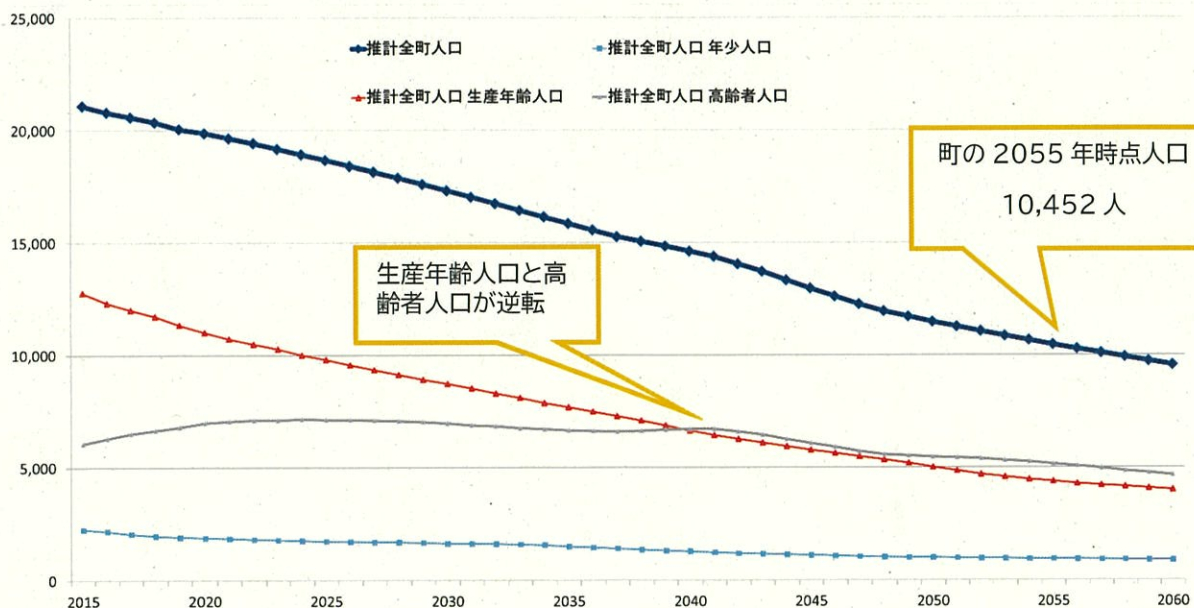
対象公共施設

施設分類	施設数	延床面積(m ²)	施設名等
保健福祉施設	3	2,865.27	老人福祉センター、福祉作業所、保健センター
子育て支援施設	5	3,709.90	保育園、学童クラブ、子育て支援センター
学校教育施設	9	39,750.29	小学校、旧小学校、中学校、給食センター
文化・社会教育系施設	11	7,668.68	公民館、コミセン、フラットピア、町民会館、図書館、陶芸施設
スポーツレクリエーション施設	5	3,876.02	町民体育館、総合運動場、武道館、弓道場、ゲートボール場
産業系施設	1	262.83	農産物加工施設
行政系施設	12	6,617.49	役場・旧役場付帯施設、防災倉庫、水防倉庫
公園	3	409.40	平成の森公園・八幡運動公園・かわじま公園
供給処理系施設	2	4,834.96	ごみ処理施設・し尿処理施設
その他	10	1,828.03	いこいの広場・公衆便所・自転車置場・シルバー人材センター・堆肥製造施設・八幡污水处理場
合計	61	71,822.87	

計画期間

令和3（2021）年度～令和37（2055）年度

将来人口の見通し



個別施設計画の推移による削減効果

本計画に則って施設の適正化を推進した場合、2055年度時点に所有する公共施設の施設総量は33,479.78㎡となり、2020年度時点より38,343.09㎡の削減効果が見込まれます。

図表13 方針・計画に基づく延床面積削減総量



今後の取組と本計画の継続的な運用

●施設投資額の削減と税源確保

適正化の推進によって、公共施設への投資額は年平均約4.0億円と試算され、適正化を実施しない場合より財政負担を削減できるものの、2055年度まで単年度あたり約1.1億円、計38.5億円不足することになります。対策として以下の①～④を検討・実施します。

- ① 積極的な民間活力の導入
- ② 効率的な更新・整備
- ③ 国・県等の財源措置の活用
- ④ 施設点検と支出可能範囲内での着実な保全

●継続的な運用とフォローアップ

本計画を継続的かつ着実に運用するために、PDCAサイクルによる進捗管理及び定期的な計画の見直し・改訂に取組み、より一層の公共施設マネジメントを推進し、健全な行政経営と町民サービスの維持・向上に努めます。